

県立学校長 殿

学校教育課長

令和元年度第3学期終業式等の実施等について（通知）

このことについては、令和2年3月4日付け教政第325号「学校における新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）（令和2年2月26日付け教政第316号）」の更新について（通知）」において「終業式等の実施については、今後の状況を踏まえ改めて連絡する」とお伝えしておりましたが、3月12日現在の状況を踏まえ次のとおりお知らせします。

休業期間中においても、新型コロナウイルス感染症拡大の機会とならないよう、感染拡大防止の措置を取った上で最小限で実施することは差し支えありません。その際、生徒に対して自衛のための備えと無理な参加を控えるよう周知してください。

〈感染拡大防止の措置〉

- ・ 風邪のような症状のある生徒には参加しないように徹底
- ・ 教職員・生徒全員のマスク着用
- ・ 手洗いと咳エチケットの推奨、可能な範囲でアルコール消毒液の利用
- ・ こまめな換気の実施
- ・ 日程を最短とすること

〈開催方式の工夫の例〉

- ・ 一堂に会することにとらわれず、各学校の実態に応じて、学年やホームルームごとに分散させ、校庭や体育館、空き教室など複数の会場を活用し校内放送等を用いて実施する
- ・ 各会場は、換気の悪い密閉空間を避け、会場の椅子の間隔を空けて、参加者のスペースを確実に確保する

また、通例終業式当日に渡す通知表については、4月以降に渡すことも差し支えありません。成績処理に当たっては、定期考査の未実施を原因とした生徒の進級・進学・就職等に不利益が生じないように配慮をお願いします。

なお、定期考査は必ずしも実施する必要はありませんが、休業期間を含めた今年度の学習について、多くの学校で新年度当初に行われているテストや、臨時休業・春季休業中の課題等の提出により確認することも効果的と考えられますので、適切な対応をお願いします。

担 当

学校教育課 高校教育担当

統括指導主事 助道 和雄

電 話 088-621-3139

ファクシミリ 088-621-2882

E-mail sukemichi\_kazuo\_1@pref.tokushima.lg.jp